平成２４年（へ）第５７号
東京都大田区南六郷１丁目３番２号
申立人　株式会社キョウエイテクノ
代表者代表取締役　松高　智治
権利を争う旨の申述の終期　平成24年11月19日
平成24年11月20日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＯＫ221174
金額　540,015円
支払期日　平成24年10月31日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行大阪西支店
振出日　平成24年６月29日
振出地　大阪市西区新町１丁目33番８号
振出人　井上特殊鋼株式会社　代表取締役　井上　寿一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第５８号
大阪市天王寺区堀越町９番24号
申立人　米田薬品工業株式会社
代表者代表取締役　米田　常彦
権利を争う旨の申述の終期　平成24年11月19日
平成24年11月20日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＹＶ31608
金額　14,682,386円
支払人　グレートアンドグランド株式会社　代表取締役　佐川　周助
支払期日　平成24年９月５日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行船場中央支店
振出日　平成24年５月31日
振出地　大阪市中央区道修町２丁目１番10号
振出人　株式会社エージーエムコーポレーション　代表取締役　白根　靖男
引受人　グレートアンドグランド株式会社　代表取締役　佐川　周助
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第１号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
茨城県笠間市福島560番地
申立人　鈴木仙太郎
権利の届出の終期　平成24年11月19日
平成24年11月20日　笠間簡易裁判所
（別紙）　目　録
１物件の表示
⑴笠間市福島字福島444番１
畑　569平方メートル
⑵笠間市福島字福島444番２
山林　388平方メートル
２失権すべき抵当権の表示　水戸地方法務局受付
明治28年５月27日登記・受付番号不詳
原因　明治28年４月22日書入証書
債権額　玄米14俵１斗７升
抵当権者　東京都日本橋区本沢町三丁目８番地
野中　寛治
債務者　笠間市福島560番地
鈴木仙太郎
共同担保　目録（き）第412／0511号

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１３８５７号
千葉県柏市亀甲台町１丁目６番２号
債務者　株式会社マコトハウス
代表者代表取締役　石倉　誠
１　決定年月日時　平成24年11月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笹原　直和
４　破産債権の届出期間　平成24年12月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月22日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３９９７号
東京都北区西ケ原３丁目27番14号
債務者　滝野川食糧販売株式会社
代表者代表取締役　岡嶋　清保
１　決定年月日時　平成24年11月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　秀一
４　破産債権の届出期間　平成24年12月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月１日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３２１号
岩手県花巻市金矢第４地割123番地２
債務者　有限会社Ｓ・Ｋムーヴ
代表者代表取締役　新田　松美
１　決定年月日時　平成24年11月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　熊谷　隆司
４　破産債権の届出期間　平成24年12月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午後３時
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第１４０５４号
東京都中央区日本橋横山町７番３号
債務者　株式会社銀座すみ屋
代表者代表取締役　米本　篤弘
１　決定年月日時　平成24年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大塚　泰伸
４　破産債権の届出期間　平成24年12月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２３６号
名古屋市名東区梅森坂１丁目3206番地
債務者　株式会社セナコン
代表者代表取締役　昆野　宗裕
１　決定年月日時　平成24年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江本　真理
４　破産債権の届出期間　平成24年12月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月14日午後２時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４２８号
和歌山県岩出市根来1270番地
債務者　フタバ産業株式会社
代表者代表取締役　西永　秀和
１　決定年月日時　平成24年11月27日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　達也
４　破産債権の届出期間　平成24年12月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午後１時40分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第５１号
岩手県奥州市水沢区台町１番22号
債務者　株式会社蕎麦秀
代表者代表取締役　石川　秀夫
１　決定年月日時　平成24年11月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
４　破産債権の届出期間　平成25年１月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午前10時30分
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２４年（フ）第２６２４号
札幌市中央区北３条西23丁目２番15号
債務者　株式会社バリエ
代表者代表取締役　竹野　直哉
１　決定年月日時　平成24年11月26日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須田布美子
４　破産債権の届出期間　平成25年１月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１９３号
山形市城北町１丁目13番５号
債務者　株式会社和田組
代表者代表取締役　和田功四郎
１　決定年月日時　平成24年11月27日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　五十嵐幸弘
４　破産債権の届出期間　平成25年１月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午後１時30分
山形地方裁判所民事部